

お知らせ

千葉県知事選挙

大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。

投票日 3月17日(日)

時間 午前7時～午後8時
場所 市内28投票所（入場整理券に記載された場所で投票してください）



期日前投票・不在者投票

期間 3月1日(金)～3月16日(土)

土曜、日曜を含む毎日

時間 午前8時半～午後8時
場所

成東保健福祉センター

さんぶの森交流センターあらかぎ館

蓮沼出張所、松尾出張所

◆投票できる方

平成5年3月18日以前に生まれ、市内に引き続き3か月以上住所のある方（昨年11月27日以前に転入した方）。

◆県内転居した方

昨年11月28日以降に千葉県内の他の市町村から転入した方は、前の住所地で投票できる場合があります（ただし、住所の移動は1回に限ります）。この場合、「引き続き千葉県内に住所を有する旨の証明書」の提示が必要です。

◆選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見等が掲載された選挙公報を3月15日(金)までに新聞各紙朝刊に折り込みします。

なお、新聞未購読の場合は、郵送にて配布します。

◆投票所の変更

第28投票区投票所は、豊岡保育所から豊岡小学校体育館に変更（平成24年12月16日執行の衆議院議員選挙から）となっておりますのでご注意ください。

選挙管理委員会事務局

☎(80)1261

3月7日から津波警報が変わります

予想される津波の高さを「巨大」や「高い」という言葉で発表

気象庁は、津波警報を改善し、平成25年3月7日から運用を開始します。

気象庁では、津波警報を発表した際、予想される津波の高さを併せて発表しますが、巨大地震が発生した場合には、予想される津波の高さを数値ではなく、「巨大」や「高い」という言葉で発表することとしました。「巨大」という言葉を使った大津波警報が発表された時は、東日本大震災のような巨大な津波が襲うおそれがあります

す。直ちに海や河川から遠くへ逃げるか、高い場所へ避難してください。

また、津波が観測されたときには観測情報を発表します。高い津波が来る前は、津波の高さを数値ではなく「観測中」と発表します。「観測中」と発表された場合はこれから高い津波が来ると考えて警戒を続けましょう。

津波警報は、震源が沿岸に近いと津波の到達に間に合わないこともあります。海のそばで強い揺れや弱くても長い揺れを感じたら、直ちに高いところへ避難を始めてください。

☎0479(23)7705

鮎子地方気象台防災業務課

《死亡叙勲》

旭日單光章を受章

元山武町議会議員 故 松下 文雄 氏（椎崎）

故人は、山武町議会議員として昭和62年10月に当選以来、平成11年9月まで、3期12年にわたり地域住民の代表として、地方自治の発展に大きく貢献されました。

これにより、旭日單光章を受章されました。